

労務 ROAD

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」 受付終了のお知らせ

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」について（概要）

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった方に対し、支給されます。

1. 対象者

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延のための措置の影響により、事業主が休業させた中小企業の労働者及び、大企業のシフト制労働者等のうち、休業期間中の賃金（休業手当）の支払いを受けることができなかった労働者（※1）
（※1）雇用保険被保険者ではない方も対象

2. 給付金額の算定

$$\left[\text{休業前の1日当たり平均賃金} \times 60\% \right] \times \left[\text{各月の休業期間の日数} - \left(\begin{array}{l} \text{就労した日数} \\ \text{労働者の事情で休んだ日数} \end{array} \right) \right]$$

1日当たり支給額（8,355円が上限）

（※2）令和4年11月末までの休業の場合は80%

3. 申請対象期間及び申請期限

休業した期間	申請期限
令和4年10月～令和4年11月	令和5年2月28日(火)
令和4年12月～令和5年1月	令和5年3月31日(金)
令和5年2月～令和5年3月	令和5年5月31日(水)

- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、令和5年3月末をもって終了する予定です。
- 申請期限を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

【注意点】

- 対象となる休業は、**新型コロナウイルス感染症の影響による休業**に限ります。
- 郵送申請の場合は**申請期限必着**、オンライン申請の場合は**申請期限内に申請内容を送信**する必要があります。
- オンライン又は郵送で申請期限内に申請していれば、申請書類の不足等でシステムや郵送により返戻を受けたものを申請期限後に再提出する場合であっても、申請期限内に申請されたものとして取り扱っています。

■厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 HP
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>



■厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
電話 0120-221-276 月～金 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15

【厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークより】

弊社でもご相談を承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

VOL.837
(2301-5)



〒541-0054
大阪市中央区南本町
2-6-12
サンマリオンタワー16F
TEL:06-6224-0264
FAX:06-6224-0265
HP: <https://k-s-j.net/>
編集：平原・姚・茅原・石田

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6224-0480 まで！

今年は、念願のソロキャンプデビュー！
この年末年始に道具も揃えて、準備万端！
ネットショップで「これはここで使って～あれはここで～」と妄想している時が一番楽しい説もありますが（笑）車は使わず、電車と徒歩でのんびり行けるキャンプ場で楽しみたいと思います！（井村）



1月労務スケジュール

- ・年末調整還付
(1月還付の場合)
- ・賞与支払届の届出